

# 2019年 カナダ・サスカトゥーン市派遣交流事業実施要領

## 1. 目的

北広島市の高校生をカナダ・サスカトゥーン市に派遣し、様々な交流を通じて、外国の文化、習俗、社会事情、交流のあり方などを学ぶとともに、国際交流に対する理解を深め、国際的な視点を生かした豊かな地域づくりを担う人材を養成し、北広島市の国際化に資することを目的とします。

2. 主催 北広島国際交流協議会 北広島市教育委員会

3. 派遣先 カナダ・サスカチュワン州 サスカトゥーン市  
(Saskatoon, Saskatchewan Canada)

4. 宿泊方法 現地家庭にホームステイ

5. 交流内容 学校交流を中心に各種交流（具体的な内容は調整中）

## 6. 派遣予定期間

2019年10月11日（金）から10月19日（土） 7泊9日

## 7. 派遣対象及び募集人数

〈派遣対象〉 国際交流に関心がある方

〈募集人数〉 〈高校生団員〉 10名程度

〈成人団員〉 1名（指導庶務担当）

### 〈高校生団員・応募資格〉

- ① 北広島市内に住んでいる高校生1～3年生で、翌年にホストファミリーとして、派遣団の受け入れができる可能性のある方。
- ② 学校長の推薦を得ることができる。
- ③ 目的意識をもって積極的に行動ができ、また礼儀正しく自分の意見をはっきりと述べるることができる。
- ④ 協調性に富み、団体行動に適応できる。
- ⑤ 心身共に健康で、海外滞在期間の生活に適応できる。
- ⑦ 事前研修と事後研修にすべて参加できる。
- ⑧ 北広島国際交流協議会の活動に積極的に参加、協力することができる。

※ 英語の成績は選考に影響はありませんが、派遣団員になった高校生は、実りある交流をするためにも、英語を勉強する努力をしてください。

### 〈成人団員・応募資格〉

- ① 北広島市内に住んでいる。
- ② 日常的英会話ができる。
- ③ 準備及び派遣にあたり連絡・調整などの業務を実行できる。
- ④ 高校生団員の指導ができる。
- ⑤ 心身が健康で海外渡航に耐えられる体力があること。
- ⑥ 訪問国に対して関心と理解がある。
- ⑦ 北広島国際交流協議会に加入し、ホストファミリーの受け入れ等、北広島国際交流協議会の活動に積極的に参加・協力することができる。

8. 募集期間 2019年5月1日から5月20日（月）まで \*期間厳守

## 9. 応募方法

下表の書類を、募集期間内に北広島国際交流協議会事務局（北広島市教育委員会社会教育課）に提出してください。

提出書類	高校生団員	成人団員
【様式1】 参加申込書		○
【様式2】 履歴書（成人団員用）		○
【様式3】 健康状態申出書	○	○
【様式4】 参加申込書・保護者の承諾書（高校生団員用）	○	
【様式5】 履歴書（高校生団員）	○	
【様式6】 学校長の推薦書 *提出が遅れる場合は必ず事前に事務局に連絡してください。	○	
レポート「応募の動機と目的」 （自筆のもの・600字程度、400字詰原稿用紙1枚半）	○	○

## 10. 派遣団員の面接

〈日程〉 2019年6月1日（土）

〈会場〉 芸術文化ホール2階活動室1・2 or 活動室3・4

\*派遣団員は提出された書類と面接により選考します。

\*面接時間は後日文書でお知らせします。

## 11. 派遣団員の決定

派遣団員の決定は北広島国際交流協議会が行ない、結果は文書でお知らせします。

なお、選考結果についてのお問い合わせはお受けできませんので、ご了承ください。

## 12. 保護者説明会の実施

派遣団員に決定した高校生の保護者説明会を次の日程で実施します。

〈日時〉 2019年7月13日（土）16:30から

〈会場〉 芸術文化ホール活動室1・2

## 13. 派遣団員の事前研修・事後研修

派遣団員相互の信頼関係を構築し、出発までに言葉や文化の違いなどへの不安を取り除き、有意義な交流となることを目的とした事前研修を行います。やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ北広島国際交流協議会事務局に連絡してください。

		日 時	会 場
事前 研修	第1回目	2019年 6月15日（土）13:30~17:30	芸術文化ホール 活動室1・2
	第2回目	2019年 7月13日（土）13:30~17:30	芸術文化ホール 活動室1・2
	第3回目	2019年 8月10日（土）13:30~17:30	芸術文化ホール 活動室1・2
	第4回目	2019年 8月17日（土）13:30~17:30	芸術文化ホール 活動室1・2
	第5回目	2019年 9月 7日（土）13:30~17:30	芸術文化ホール 活動室1・2
	第6回目	2019年 9月28日（土）13:30~17:30	芸術文化ホール 活動室1・2
事後 研修	第1回目	2019年11月10日（日）13:30~17:30	芸術文化ホール 活動室1・2
	第2回目	2019年12月 7日（土）13:30~17:30	芸術文化ホール 活動室1・2

\*研修の日時・会場等は変更となる場合があります。

\*事後研修の内容等は、事前研修の際、派遣団員と協議し決定します。

#### 14. 順守事項

派遣団員は交流事業期間中(事前研修・派遣)、次の決まりを順守してください。関係者の指示に従わなかったり、周囲に迷惑を掛けたりして、派遣団員としてふさわしくないと北広島国際交流協議会が判断したときは、派遣資格が取消しになる場合もあります。

- ① 北広島国際交流協議会役員、引率指導員、派遣先関係者及び受入れ家庭の指示に従う。
- ② 積極的に研修に取組み、正当な理由なくして事前研修に欠席しない。
- ③ 北広島国際交流協議会が最終的に決めた派遣日程・内容、ホストファミリー先について従う。
- ④ 滞在国の法律によって禁止されていることをしない。

#### 15. 経 費

- ・参加負担金として、次の金額がかかります。ただし、旅券(パスポート)の申請にかかる費用、任意の海外旅行保険費用は別途自己負担になります。  
〈高校生団員自己負担額〉 約 16万円  
〈成人団員自己負担額〉 約 8万円
- ・「14.順守事項」を守ることができなかったことによる資格取消し及び本人の都合による不参加の場合は、損害金として企画手配した旅行会社の旅行業務約款における解約手数料に相当する金額を、北広島国際交流協議会に対してお支払いただきます。すでに参加負担金を納入されている場合は、損害金を差し引いてお返しいたします。
- ・航空運賃、滞在、為替費等の大幅な変更・変動があった場合は、参加負担金を変更することがあります。

#### 16. 報告書の提出

派遣団員は、帰国後、別に定める期限までに、報告書を協議会事務局に提出してください。

#### 17. 事後活動

派遣団員は、研修の成果を生かし、地域のリーダーとして国際交流活動を推進し、北広島市の発展に寄与するとともに、北広島国際交流協議会の活動に積極的に参加してください。

\*成人団員は、北広島国際交流協議会に加入してください。

#### 18. 海外旅行傷害保険への加入

北広島国際交流協議会では、主催者の責任として、旅行中及び滞在中の不慮の事故・病気等に備えて、下記の内容の海外旅行総合保険を全員にかけます。保険料は協議会で負担いたします。  
※派遣団員の保護者の皆様には任意での海外旅行総合保険の加入もお勧めします。

死亡・後遺障害 限度 5,000万円 タイプ

(治療・援護費用、疾病死亡賠償責任、携行品損害、入院一時金、航空機寄託手荷物遅延、航空機遅延含む。)

注意：限度補償額は加入保険の目安で、損害保険会社の設定する契約タイプと一致しない場合がありますのでご了承ください。

## 19. 中止

- ① カナダ・サスカトゥーン市派遣交流事業は団体交流事業のため、応募が少ない場合、やむを得ず中止することがあります。
- ② 戦争、感染性疾患、テロ等の不測の事態が発生し、危険があると判断した場合は派遣を中止することがあります。

## 20. その他

派遣中に、天災、不慮の災害、政府及び公共団体の命令、ストライキ、戦争、暴動、流行病、隔離、税関規制等の不可抗力の事由により生じた損害、盗難、詐欺、暴行、疾病、傷害など本協議会の責任外の事故による損害、団員が法令もしくは公序良俗に反する行為を行ったために生じた損害については、責任を負いかねます。

当会は、参加者自身及び、身の回り品に対して蒙られた損害損失が、次の事由による場合、責任を負うことができません。天災、地変、戦乱、ストライキ、陸海空における不慮の災難、交通事故、政府・公共団体の指令、暴動、ハイジャック、盗難、詐欺、流行病隔離などその他やむを得ない事由。尚、参加者の故意若しくは過失、法令若しくは公序良俗に反する行為。又、参加者が当協会の研修参加について誓約を守らないことにより当会が損害を受けた場合には、参加者から損害の賠償を申し受けます。

<p>■問合せ 北広島国際交流協議会（事務局 北広島市教育委員会社会教育課内） 〒061-1192 北広島市中央4丁目2番地1 TEL011-372-3311 内線4844</p>
--